

新型コロナウイルス感染拡大にかかる臨時休校に伴う児童生徒に対するの支援

令和2年2月28日以降加古川市立小中学校においては臨時休校が続いている。休校期間が長期間に及ぶことにより、児童生徒の心理的ストレスの高まりが予想される。6月1日に学校が再開された後、不登校、学校不適応、問題行動、いじめなどの形で顕在化することも予想されることから予防的対策として以下の支援を行う。

1 臨時休校中における各学校から児童・生徒・保護者に対する支援策

- 心のケアとして週に1回程度、電話等により、児童生徒及び保護者との連絡を密に行い、健康状態の把握に努める。自宅で過ごす児童生徒がストレス等、不安を抱えている場合には、関係機関と連携し、心のケアを行う。
- 臨時休業が長期になることから、保護者に対しては、児童生徒のストレスに伴う心理的反応を見逃さないように気を付けること、児童生徒に対しては、気持ちがしんどくなったら家族や先生、専門機関に相談すること等をまとめたリーフレットを作成し、配布した。
- 学習サポートとして、臨時休業期間中に学習に著しい遅れが生じることのないよう、学校からのメールやポスティングなどにより、学習コンテンツの紹介や学習課題の送付、生活リズムが整うように指導を行うなど、児童生徒の学習を支援するための必要な措置を講じている。
- 6月1日の学校再開に向け、2日間の登校日を設定し、児童生徒の学習状況の確認や家庭学習を課すなど、学習サポートを行うとともに、児童生徒の心身の健康状態の管理を行う。

【スクールソーシャルワーカーの取組例として】

- 長期にわたる休校中の家庭での過ごし方や配慮することなどをまとめ、保護者・児童生徒あてのスクールソーシャルワーカー便りを作成し、家庭訪問で各家庭に配布した。
- 長期にわたる休校中、家庭で起きた児童虐待に関する新聞記事を収集し、教職員に情報提供するとともに、担任等が家庭訪問する際、児童生徒の変化を敏感に感じ取ることができるよう意識付けを行っている。

【メンタルサポーターの取組例として】

- これまで不登校等で配慮が必要な児童生徒の家庭を担当とともに訪問し、三密にならないよう配慮しながら直接会って様子を伺い、学校再開に向けての不安を取り除き、安心感を与える活動をしている。
- 教室に入りにくい生徒が過ごす別室の整理整頓をし、安心して気持ちよく学校生活を送れるよう掲示や机の配置を工夫している。

2 不登校、学校不適應等の未然防止対策

- 教員向けに心理士の立場から長期休校によって児童生徒に現れる特異な言動や様子について注意喚起を行う教員向けのリーフレットを作成し、児童生徒に寄り添った対応について参考とするよう各小中学校に送付する。【資料同封】
- 児童生徒及び保護者向けに具体的な児童生徒の行動などを例に挙げ、児童生徒の見守りについてアドバイスを行うチラシを送付する。【資料同封】
- 6月1日の学校再開後、児童生徒の学校不適應や問題行動に対応するため、教育相談センター内心理相談員によるアウトリーチ体制の強化を行い学校の緊急事態に備える。

3 いじめ防止対策

- 児童生徒は、社会的交流が制限される中で、インターネットへの依存状態になっていることが考えられることから、教育委員会と学校が専門機関と連携し、ネット依存やSOSの発見・不適切な書き込み・画像の投稿を早期に発見し、児童生徒に適切な指導を行うとともに、犯罪やトラブルに巻き込まれないようにネットパトロールを実施する。

4 その他

- 学校園における新型コロナウイルス感染症対策マニュアルの作成
【資料同封】
- 児童・生徒が学校へ課題を提出するため、児童生徒へレターパックを配布
- 学習支援コンテンツ「みんなの学習クラブ」を児童生徒が利用できるよう環境を整備
- 「保護者のみなさまへ」リーフレットを配布し、臨時休校期間中の保護者へのお願いや児童生徒に対して生活指導、相談窓口の紹介を行う。【資料同封】
- ネットパトロール実施要項【資料同封】